

# 6月定例教育委員会会議

( 議 案 )

報告第7号

美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について

美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成20年美祢市教育委員会規則第5号）第4条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月27日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

- 1 臨時代理年月日 令和4年6月8日
- 2 委員の任期 委嘱日から令和5年3月31日まで
- 3 委員の氏名

区分	氏名	所属	委嘱・解嘱日	備考
委嘱	津田 潤子	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月9日	於福小
委嘱	津田 潤子	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月9日	大嶺中
委嘱	津田 潤子	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月9日	於福中
委嘱	岩本 文	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月9日	於福小
委嘱	岩本 文	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月9日	大嶺中
委嘱	岩本 文	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月9日	於福中
解嘱	西村 省吾	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月8日	於福小
解嘱	西村 省吾	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月8日	大嶺中

解嘱	西村 省吾	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月8日	於福中
解嘱	竹中 裕紀	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月8日	於福小
解嘱	竹中 裕紀	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月8日	大嶺中
解嘱	竹中 裕紀	山口大学大学院医学系 研究科耳鼻咽喉科分野	令和4年6月8日	於福中

報告第 8 号

美祢市立於福中学校統合協議会委員の解嘱について

美祢市立於福中学校統合協議会委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 6 月 27 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 臨時代理年月日 令和 4 年 3 月 31 日

2 委員の氏名

区分	氏 名	所 属	解嘱日	備 考
解嘱	吉田 睦美	元美祢市立於福小学校長	令和 4 年 3 月 31 日	

議案第45号

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年6月27日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年6月28日から令和6年3月31日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
野村 宏之	美祢ライオンズクラブ	
野原 昭文	伊佐公民館運営審議会会長	
俵 克彰	嘉万公民館運営審議会会長	

## 議案第46号

### 美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会設置要綱の制定について

美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会設置要綱を次のとおり制定するものとする。

令和4年6月27日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

### 美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 美祢市立秋吉台科学博物館の建設計画に関し、その基本的事項を審議するため、美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議し、その結果を教育委員会へ報告する。

- (1) 美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想の策定等に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から教育委員会へ第2条の規定による報告を行った日までとする。

#### (役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（ワーキンググループ）

第7条 委員長は、必要に応じて、委員会にワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、委員長が指名した者をもって組織する。

3 ワーキンググループは、委員長からの特命事項について調査研究し、その経過と結果を委員長に報告するものとする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局文化財保護課美祢市立秋吉台科学博物館において処理する。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行後最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

議案第47号

美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会委員の委嘱について

下記の者を美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年6月27日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年7月1日から教育委員会への報告を行った日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
甲能 直樹	国立科学博物館地学研究部生命進化史研究グループ グループ長	
石川 貴敏	株式会社丹青文化研究所空間情報部 部長	
松本 浩	防府市青少年科学館館長	
杉江 喜寿	山口県立山口博物館学芸課長	
吉村 和久	九州大学理学部名誉教授	
上野 勝美	福岡大学理学部教授	
伊藤 泰弘	九州大学総合研究博物館准教授	
岩谷 北斗	山口大学大学院助教	
徳弘 靖亮	株式会社 JTB 山口支店観光開発プロデューサー	
藏本 隆博	秋芳町地方文化研究会会長	
中原 和昭	美祢市社会教育委員会議議長	
吉田 睦美	美祢市立秋吉小学校校長	

中村 久	美祢市自然保護協会会長	
------	-------------	--

議案第48号

美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会委員の委嘱について

下記の者を美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年6月27日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

記

1 委員の任期 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで

2 委員の氏名

氏名	所属	備考
巽 淳一郎	元京都橋大学教授	
渡辺 一雄	元梅光学院大学客員教授	
中西 哲也	九州大学総合博物館教授	
黒羽 亮太	山口大学講師	
高橋知奈津	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 主任研究員	新任
綿谷 敦朗	(一社) 美祢市観光協会	
藏重 宏史	長登銅山跡環境整備有志の会代表	

(別紙1)

美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会委員（案）について

委員の氏名

氏名	所属	備考
巽 淳一郎	元京都橘大学教授	再任
渡辺 一雄	梅光学院大学客員教授	再任
中西 哲也	九州大学総合博物館准教授	再任
黒羽 亮太	山口大学講師	
山本 勉	(一社) 美祢市観光協会	
藏重 宏史	長登銅山跡環境整備有志の会代表	